

# 議会改革推進会議会議録

平成26年10月8日

亀山市議会

## 議会改革推進会議会議録

- 1 開催日時 平成26年10月8日(水) 午前10時50分～午前11時26分
- 2 開催場所 議場
- 3 出席議員  
議長 前田 耕一  
副議長 中村 嘉孝  
西川 憲行 高島 真 新 秀隆  
尾崎 邦洋 中崎 孝彦 豊田 恵理  
福沢 美由紀 森 美和子 鈴木 達夫  
岡本 公秀 伊藤 彦太郎 片岡 武男  
宮村 和典 前田 稔 服部 孝規  
小坂 直親 竹井 道男 櫻井 清蔵
- 4 欠席議員 大井 捷夫
- 5 事務局 浦野 光雄 渡邊 靖文 高野 利人 新山 さおり
- 6 案件 1. 議会改革の取り組みの報告について  
2. その他
- 7 経過 次のとおり

午前10時50分 開会

○議長（前田耕一君） それでは、ただいまから議会改革推進会議を開会いたします。

この会議につきましては、お手元に配付の事項書に基づきまして進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、議会改革の取り組みの報告についてでございます。

亀山市議会として、議会基本条例を施行後、平成23年8月に議会改革の道を閉ざすことなく継続的に推進するために、この議会改革推進会議と検討部会を設置して、さまざまな改革を進めてまいりました。本日は、この1年間の報告の場として、推進会議を開催させていただきましたので、よろしく願いいたします。

これまで検討部会では、昨年、議会基本条例の各条文ごとに課題を抽出して、検討する時期をランク分けして、以降、検討経過を課題ごとにカルテへ積み上げて、順次検討をしてまいりました。そして、昨年に引き続き、この1年間の議会改革の取り組みについて整理した亀山市議会議会改革白書を作成いたしました。

それでは、議会改革の取り組みと議会改革白書について、事務局より説明をいたさせますので、よろしく願いいたします。

渡邊室長。

○議会事務局員（渡邊靖文君） それでは、議会改革の取り組みにつきましては、お手元に配付をさせていただきました議会改革白書のほうで説明をさせていただきますので、初めに議会改革白書のご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の白書をごらんください。

昨年は、議会基本条例制定後から昨年の10月までの3カ年分を白書としてまとめ、今回は、それ以後、10月までの1年分の取り組みを取りまとめました。整理の仕方としましては、新たに2014年版として1冊ものの作成をするのではなく、昨年の2013年版の各項目に追加をしていくということで整理を行いました。

それでは、白書を1ページめくっていただきまして、目次をごらんいただきたいと思います。

1の各会議・委員会の活動報告では、1年分の各会議の開催日と協議事項を追記しております。

2の各会議・委員会での決定内容では、この1年間で各会議において決定した事項を各会議ごとに追記しております。

3の政策提言の取り組みでは、今回の所管事務調査の内容を追記しております。

4の広聴広報の取り組みでは、議会映像等のアクセス件数やことしの7月から8月にかけて実施いたしました亀山市議会に関する市民意識調査、市民アンケートでございますが、これの内容と分析した報告書をとじてございます。

5の議会事務局の取り組みでは、事務局のことしの使命、目標や取り組みを追記しております。

ページめくっていただきまして、6の参考資料でございます。

一番初めは例規関係でございますが、改正の状況を追記してございます。

この中では、特に（5）番、亀山市議会基本条例に伴う検討課題平成26年度版としてございますが、ここにつきましては検討課題のカルテを既に完了したもの、また現在着手中、それから未着手、この3つに区分をして、分類してとじてございます。そして、そのかがみには、この検討課題を一覧

にして、それぞれのスケジュールを入れたものとしてとじてございます。

(7)の議会活動調査資料でございますけれども、これにつきましては、平成25年度の議会の活動日数を各会議別に整理して、平成19年度と24年度、それぞれと比較した資料をとじてございます。

(9)の視察説明資料一式でございますが、これにつきましては、他市の議会が視察に見えたときに、多くの資料を配付してございますけれども、その資料全てを最新版に更新したものをとじてございます。

そして、これら白書の次に、大分後半のほうですが、逐条解説というのが大きな見出しでとじてございます。

この逐条解説につきましては、議会基本条例を制定した平成22年6月に逐条解説を作成しておりましたが、以後、23年6月、25年2月、そして先月と計3回、これまで一部改正を行ってございまして、これらの内容を反映した逐条解説を今回新たに作成しましたのでとじてございます。

その次に、今回、新たに作成しました亀山市議会の要覧をとじてございます。

これまでも、亀山市議会要覧という名前の冊子を皆様に配付させていただいておりますけれども、事務局におきまして、過去の代表者会議や議会運営委員会などの会議での決定した事項、これらを全て洗い出しをいたしまして、またこれまでの申し合わせ事項、これも確認をして、新たに先例集として整理をいたしました。

この要覧の目次を、次めくっていただきまして、ごらんいただきたいと思います。

1番といたしましては、市議会の沿革がまとめてございます。

そして、2といたしまして、合併以降の議員の名簿が整理をしております。

3といたしましては、歴代の議長・副議長の名前を整理しております。

4が、先ほど言いました先例集でございますが、これは(1)の1.議会基本条例から、ずうっとページめくっていただきまして、(24)その他事項の92.参考まで、全部で92項目にわたりますのでまとめてございます。

5といたしましては、議会に関連する例規をまとめてございます。地方自治法の議会の部分の抜粋から、議会基本条例、委員会条例、会議規則、その他各種規程、要綱、内規、申し合わせ、こういったものを全てとじてございます。

以上の5項目をまとめまして、今後は要覧という名前で整理をいたしました。

そして、今後は、この白書と逐条解説と要覧、これをファイルでこのように1冊にまとめまして、毎年内容が更新をされていきますので、1年に1回更新をして、皆さんにまた配付をしたいというふうに思っております。

では、続いて、この1年間の議会改革の取り組みについてご説明させていただきます。

白書の中の赤のインデックスの6番に、参考資料というのがございます。この中の⑤番で、検討課題26というインデックスが青でございます。そこをごらんいただきたいと思います。

ここを2枚めくっていただきますと、A3版の横で、検討課題一覧スケジュールということで、カラー刷りのものがあろうかと思っておりますので、これをごらんいただきたいと思っております。

これは、この1年間検討してきました検討課題、これを3つに色分けがしてございまして、水色の部分が既に完了した課題、オレンジの部分が現在着手中、次のページはまだ白でございましてけれども、

これが未着手という形で分類をしてございます。

それでは、完了した部分、水色の部分ですが、ここをごらんいただきたいと思います。

1番目の議会要覧の確認、見直しについてでございますが、これは先ほど説明をさせていただきました先例集をメインにした亀山市議会要覧を新たに作成いたしました。

2番目の議員定数18名での運営の中の委員会運営のあり方につきましては、常任委員会の数は、現行どおり3委員会とし、委員の定数は、総務委員会6人、教育民生委員会6人、産業建設委員会は5人といたしました。そして、この体制で今後支障が生じましたら、その時点で協議をするということになってございます。

3番目の同じく議員定数18名での運営の議会運営委員会のあり方の検討でございますが、これにつきましては、委員定数を6人とし、委員の選出は案分方式から会派人数固定方式に改めることといたしました。また、会派人数固定方式では、2人会派の取り扱いの協議が必要となることから、11月に入りまして、新たな会派が出そろいましたら、改めて代表者会議を開催して、2人会派の取り扱いについて協議することといたしました。

4番目の議員定数18名での運営の議長・委員長の責務についてでございますが、これにつきましては、議長・委員長の責務をそれぞれ議会基本条例に規定をいたしました。

5番目の議員定数18名での運営のうち、議長の委員就任についてでございますが、これにつきましては、議長は常任委員にならないことを委員会条例に規定をいたしました。

6番目の市民アンケートにつきましては、20歳以上の市民1,000人を対象にアンケートを実施し、360人の方から回答がございました。回収率は36%でございました。

ここで、アンケートの結果報告のほうをさせていただきます。

ちょっと戻っていただきまして、赤のインデックス4番、広聴広報の中でございます。

青の③番、市民意識調査、ここをごらんいただきたいと思います。

③番の市民意識調査の前半は、アンケート調査のシートでございまして、後半部分に調査報告書がつけてございますので、そこをごらんいただきたいと思います。

これは、回答していただいたシートを株式会社ぎょうせいのほうに分析を依頼いたしました。分析内容を全部読んでおりますとかなりの時間になりますので、今回は、目次の次に総括というのをつけてございます。この総括は、検討部会長と事務局のほうで、株式会社ぎょうせいの報告をもとに総括としてまとめたものでございますので、ここをもって説明をさせていただきます。

まず議会活動への市民の認知度についてでございますが、二元代表制の認知、議会の役割の認知については、「知っている」「おおむね知っている」と50%の人が回答をしております。また、定例会と臨時会の開催、常任委員会活動の認知でも、おおむね40%の人が「知っている」と回答しております。地方議会での議会基本条例制定の認知は、「知っている」は23.3、亀山市議会の議会基本条例の制定と施行の認知は、「知っている」は11.1、議会改革取り組みの認知で「知っている」は15.8と低い水準にありました。

議会改革の継続と必要性については、「必要だと思う」が57.2と高い水準であり、これまで亀山市議会で議会改革を進めてきたことへの認知は非常に低いものの、議会改革の継続と必要性については認知されていることがわかりました。

議員定数については、合併時の議員定数22人については、「知っている」が50%、新たな議員

定数18人については、「知っている」が41.7と半数近くの方が認知をしておりました。議員定数減の評価では、「適正な人数であると思う」が41.7、「多いと思う」が24.7と回答されており、おおむね評価されているのではないかと考えられます。

議員報酬については、月額39万であることについて、「知っている」が38.6、「知らない」が60.6で、二元代表制や定例会、臨時会の開催について知っている人でも「知っている」が30%弱と、報酬額については余り認知されていないことがわかりました。しかし、報酬月額39万円の評価になると、「適正であると思う」が21.7しかなく、「多いと思う」は44.7と、「適正であると思う」の倍近くになっております。報酬は知らないが、額の高さについて聞かれると、多いという回答になっております。

続いて、会派制度と政務活動費でございますが、会派制度については、「知っている」が47.8と半数近くを占めており、会派制度はおおむね認知されているのではないかと考えられます。政務活動費の認知では、「知っている」は13.9、「知らない」は85と、ほとんどの人が認知していない状況でありました。政務活動費の交付額の評価では、「適正であると思う」が26.7、「多いと思う」が22.8と拮抗しておりますが、「わからない」が43.9を占めている状況でございました。政務活動費については認知されていない状況であり、そのため、交付額についても判断しがたいのではないかと考えられます。

5番の会議日程に関する情報の入手方法、本会議や委員会の傍聴経験、市議会会議録の閲覧についてでございます。

会議日程の情報入手は、市議会だよりが48.3、ケーブルテレビでの情報が18.3、新聞紙面が11.7、ホームページが6.1の順で、市議会だよりやケーブルテレビでの入手が約70を占めており、ホームページでは6.1しかございませんでした。

本会議や委員会の傍聴経験、会議録の閲覧状況は7%前後であるが、閲覧された方では、約半数がホームページでと回答しております。

本会議や予算決算委員会の生中継や録画放送については、本会議の生放送や録画放送をケーブルで「見たことがある」は47.5、インターネットでの録画放送を「見たことがある」は6.7と非常に少なく、ケーブルテレビを通して視聴していることがわかりました。視聴して関心が高まったかについては、「高まった」は23.4で、「変わらない」が60.2と大半を占めておりました。

「こんにちは！市議会です」の視聴、ホームページの閲覧、議会だよりの閲覧については、まず「こんにちは！市議会です」の視聴状況では、「見たことがある」は17.2、本会議の視聴と比べて半分以下の数字でありました。これは、放送時間が毎時00分であり、終日放送していないこともその要因の一つではないかと考えられます。

市議会のホームページの閲覧状況では、全回答の8.9%、32人が閲覧したと回答。回答者の属性で、インターネット環境の問いでは70.5%、254人が接続できると回答があり、インターネット接続の環境のある人では12.6%となり、非常に少ないことがわかりました。

「こんにちは！市議会です」の視聴状況、市議会のホームページの閲覧状況では、インターネットのみの環境では、視聴、閲覧した人は全体平均の半分以下で、ケーブルテレビとインターネット接続環境の人では全体平均より高いことがわかり、インターネットのみの環境の人よりも、テレビとインターネット接続環境の人の関心が高いことがうかがえました。

議会だよりの閲読状況については、「読んだことがある」と回答した人が68.6と多くの方に読まれていることがわかりました。二元代表制や定例会の開催を知っている人で読んだことがある人は85%弱、ホームページを閲覧している人で読んだことがある人は90%弱と非常に高くなっており、インターネット接続環境のある人も含めて、議会だよりのほうがホームページよりも多くの人が見ていることがわかりました。

スマートフォン等への会議のライブ中継や録画放送の提供についてでございますが、ライブ中継や録画放送を「見ようと思う」は16.7にとどまり、「見ようと思わない」が41.1であるが、ホームページの閲覧が8.9にとどまっており、インターネット経由の関心は薄いように感じられます。

請願書や陳情書制度の認知や利用については、請願書や陳情書を市議会に提出できることを「知っている」は25.6、「知らない」が72.2、制度の利用については、「利用したいと思う」が34.7、「利用したいと思わない」が60.8と、この制度への関心は低いものになっている。

議会報告会について、議会報告会の必要性では、「必要だと思う」が59.4であるが、「出席したいと思う」は25.6と、必要性は感じながらも出席したいのはその半分程度で、積極的な参加意識までには至っていないことがわかりました。議会報告会で聞いてみたいことでは、トップが保健・福祉・地域医療で67.4、市議会の本会議の内容や委員会活動など、議会活動が53.3と2位になっています。

まとめといたしましては、議会活動の大体的な面は半数近くの人に認知されております。この3年間の議会改革の取り組みについては、議会基本条例の制定と施行の認知で「知っている」が11.1、議会改革取り組みの認知で「知っている」が15.8と低い水準であることがわかりました。

これまで、議会のさまざまな情報は、議会ホームページを活用して広報活動を行ってきました。しかし、ホームページの閲覧は、インターネット接続の環境のある人で12.6%と非常に少ないことがわかりました。

議会だよりは68.6の人が閲読しているが、議会基本条例制定後もこれまでどおりの報告内容を中心として作成し、議会改革の取り組みをこの議会だよりでは余り十分に報告しなかったことも、議会改革取り組みへの認知が低い要因ではないかと考えられます。

今後、議会活動や議会改革の取り組みの認知を高めるため、ホームページの充実も継続して取り組むと同時に、70%近くの方が閲読している議会だよりでの報告内容について、市民の方の理解が深まるような広報のあり方について、十分検討すべきと考えられます。

その他の項目は、今後、推進会議の中で分析して、対応を進めていきたいと考えております。

今後のアンケートの取り扱いでございますが、この推進会議が終わりましたら、ホームページのほうで公表したいと考えております。また、議会だよりでは、1月1日の正月号で、このアンケートの抜粋版を公表していく予定でございます。

中の分析結果を、少しページをめくっていただきますと、単純集計以外に項目として、例えば二元代表制の認知であるとか、定例会と臨時会の開催の認知、こういったことをクロス集計をしております、この二元代表制を知っているとか、定例会、臨時会の開催を知っている人は議会に関心が高いと考えられますので、こういった人がそれぞれの項目で、特にどれぐらい知っているのか知らないのかというのをクロス集計しているところでございますので、また一度ごらんをいただきたいというふうに思います。

では、先ほどの一覧表に戻っていただきたいと思います。

参考資料6番の中の⑤の検討課題26の中のA3の一覧表でございます。

7番目の議会基本条例逐条解説の改定につきましては、先ほど説明させていただきましたものを新たに作ったということでございます。

8番目の公開内容の検討では、具体的に政務活動費の会計帳簿の公開を検討いたしました。政務活動費の公開につきましては、これまでは収支報告書はホームページで公開、収支報告書と会計帳簿の閲覧を議会図書室で行っておりました。領収書については、情報公開対応としておったところがございますが、ことしの6月からは、会計帳簿もホームページにおいて公開することとし、現在公開をしているところでございます。

9番目の将来の自治基本条例の制定に向けて、議会基本条例の基本理念の抽出をするということについてでございますが、これにつきましては、株式会社ぎょうせいのほうに調査を依頼しておりましたが、ぎょうせいのほうから、基本理念を抽出する前に、まちづくり基本条例には協働という言葉が多く使われておまして、まずはこの協働の定義を整理する必要があるのではないかということになりました。

そこで、基本理念の抽出は新たな検討課題といたしまして、一旦協働の定義を整理するというカルテに改めました。そして、亀山市議会における協働の定義といたしましては、市民、議会及び執行機関の3者が目的意識を共有し、まちづくりという共通の目標に向かって取り組むため、それぞれの役割、特性を発揮するというを協働の定義と位置づけたところでございます。

続いて、オレンジの部分は着手中の部分でございますが、その中から、主なものにつきまして、部会で確認されました今後の方向性について説明をさせていただきます。

まず、2番目の議会報告会の開催でございますが、これにつきましては、各会派の意向を確認させていただき、開催には前向きなご意見をいただいておりますけれども、今後、今回の市民アンケートの結果等も踏まえまして、部会のほうで慎重に検討することとしております。

3番目の本会議、委員会のライブ配信については、さきの9月定例会から、本会議と予算決算委員会のインターネットによるライブ配信をスタートいたしました。また、あわせて、スマートフォンやタブレット端末でも見られるようにしたところでございます。今後につきましては、常任委員会のライブ配信について検討していく予定でございます。ご参考までに、この9月のライブ配信のアクセス件数でございますが、本会議の6日間と予算決算委員会の2日間で合計965件、1日当たりに換算しますと約120件のライブへのアクセスがございました。

4番目の委員会の運営方法についてでございます。

これにつきましては、11月から各委員会の定数が少なくなることや、将来の常任委員会の映像配信を見据えまして、委員会の審査の方法を検討するとともに、委員会室のマイクシステムの更新と、委員会室にカメラの新設が必要となってまいります。また、議場におきましても、執行部の行政情報番組のハイビジョン化にあわせまして、カメラ設備の更新が必要となってまいります。

今後のスケジュールでございますけれども、まずは来年度に、委員会室のマイクシステムの更新を予定しております。現在委員会室のマイクシステムはもう既に製造をしておきませんので、マイクの数ふやすことができませんが、現在数が絶対数が不足してございます。定例会の委員会になりますと、2人に1台という利用になっておりますので、非常に音声のほうもクリアな録音ができない状況



でございます。それから、有線でございますので、会議のときには部屋中にケーブルをはわせますので、時々線が抜けてマイクが使えないとか、また今のシステムでは、マイクのスイッチを入れない場合は事務局でそれを入れることができないシステムですので、そういったところを更新したいと考えております。

また、28年度には、委員会室に、ライブ配信に向けてのカメラ設備の新設を予定しております。議場のカメラシステムにつきましては、28年か29年のいずれか、これは執行部のハイビジョン化にあわせて更新を予定してございます。それぞれ、その年度年度で予算要求をしていきたいということで、検討部会のほうでご確認をいただきました。

5番目の市議会だよりのリニューアルについてでございますが、これにつきましては、先ほどの市民アンケートの結果からも、市議会だよりは68.6%の人が読んだことがあるという回答があるのに対し、ホームページのほうはわずか12.6%の方しか見ていないという結果が出ました。そこで、これまで議会改革などの内容については、ホームページを中心に情報発信しておりましたが、今後は、ホームページの充実はしていきますけれども、多くの方が見ている議会だよりのほうでの発信も重要であるということから、リニューアルを検討していくというものです。これも、リニューアルによりまして予算の増額が必要でございますので、これも検討部会のほうでご確認をいただきました。

続きまして、6番目の議会の情報化でございます。

これは、具体的には、タブレットの活用についてでございます。

現在、タブレットを導入している市議会が年々ふえてきております。そこで、まず事務局で1台タブレットを購入して、どのような活用ができるか検討したいと考えております。今月中には1台、事務局に納品される予定でございます。そして、活用できるシーンを事務局のほうで検証するのと並行して、来年度からは議会の会議でこういった活用ができるかを検証するために、会議用に10台購入したいと考えております。これも新年度予算に要求していきたいということで、検討部会のほうでご確認をいただきました。そして、将来的には議員1人1台の配備を目指していきたいということでございます。

続きまして、白のページにつきましては未着手でございますので、今後は、先ほどのオレンジの着手中のものにあわせて、これから取り組んでいくものでございます。

それと、先ほどオレンジの中で予算を伴うもののお話をさせていただきましたが、ちょっとそれとは別になりますけれども、検討課題の中には、株式会社ぎょうせいに今、年間20万円ほどの委託をして、推進会議、検討部会のサポートということでさまざまな調査を委託しているものがございます。これまで、調査結果は部会長と事務局で報告を受けておりましたが、今後は、調査依頼をしたものは、推進会議や検討部会のほうで、ぎょうせいのほうから説明をしていただくこととしたいと思いますので、説明に来てもらうに当たっての旅費等の経費を委託料の中に上乗せをして、次年度以降、要求をしていきたいということで、検討部会のほうでご確認をいただきました。

以上が、この1年間の主な取り組みでございます。以上でございます。

○議長（前田耕一君） ご苦労さまでした。

続いて、検討部会の竹井部会長のほうからも発言を求められておりますので、竹井部会長のほうから、報告も含めての説明をいただきますので、よろしく申し上げます。

竹井部会長。

○部会長（竹井道男君） 今、白書、去年規程を改定して、年1回議会改革推進会議の場において報告をするということで、去年は3年分をまとめて2013、ことしはもう分冊型ではなくて、追加型でつくらせていただきましたので、すごく厚いものになりました。要覧と逐条解説が入っておりますので、随分厚くなっておりますが、これ一冊あれば大体の活動についてはわかるというふうな虎の巻みたいなものができ上がりました。

この3年間、たしか改選の翌年の8月に検討部会ができましたので、3年と2カ月の活動の中で、大体月1回、25回、きのうで終わりましたので、月1回のペースでやらせていただきました。その間、検討部会の委員の方には毎月来ていただくような格好で、大変お忙しい思いをさせましたけれども、何とか当初目指した議会基本条例の制定に伴う、要は細かい部分の改定については大体一段落ついたんじゃないかなというふうに考えております。

これから、それを一つのベースにして、もう一步ステップアップするのが来期というふうな、多分オレンジのところを見ていただきますと、ステップアップが来期以降になりますので、私が受けただけで五、六十は視察もずうっと受けてきましたけれども、よく聞かれるのが、議会でいろいろ反対はありませんかとよく言われます。でも、一度も反対の声は聞いたことがなくて、亀山市議会の議員の皆様においては、議会改革に関する理解は非常に高いというふうに思いますし、よその議会に比べて、全員一致でこのようなことが取り組めた成果がこの白書というふうに感謝をしております。

これで、私は引退という格好になりますけれども、オレンジ色のお土産をちゃんとつけておきましたので、忘れることなく、また4年間で一步一步、この3年間は走りまくってきましたので、その結果が市民の方に全く周知されていないというふうな、非常にショックなアンケート結果と考えておりますので、今度はゆっくり動きながら、市民の方にも十分ご理解していただけるような広報活動を、今度は広報広聴委員会、今までは「こんにちは！市議会」だけがちょっと主でしたけど、それを今度は議会だよりのほうに少し主を置いていただいて、市民の皆様にも十分我々の動きがわかってもらえるように。そうしないと、報酬39万を知らなくても、値段の高さを聞くと高いというふうになってまいりますので、今後の報酬改定も視野に入れながら、またゆっくりで構いませんので、この改革の火を消すことなく、また改選後、皆様にはご期待を申し上げて、この3年間のお礼と、これからの皆様の推進会議の中でのますますの活発な議論を期待して、私からは最後の締めとさせていただきます。本当に、この3年間ありがとうございました。

○議長（前田耕一君） 以上で、事務局、それから竹井部会長からの議会改革の取り組み、それから議会改革白書を中心に説明いただきました。

この件について、質問等ございましたらお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（前田耕一君） ないようでございますので、今竹井部会長から話がありましたように、今後もうちょっと積み残しもありますので、それについてもより充実した中身にしていくように、皆さんにお願いと期待をして、この件については終了したいと思いますので、どうもご苦労さまでございました。

その他でございますが、事務局長のほうから、一部説明がありますので、よろしくお願ひします。

○議会事務局長（浦野光雄君） 先ほどの白書でございますが、アンケートの総括の部分で、ちょっと1行飛んでおりましたので、差しかえをさせていただきたいと思ひます。

それとあわせて、9月24日の議会運営委員会で、改選後の臨時会を11月13日と確認をいただきました。それにあわせて、改選後の全員打ち合わせ会を一応11月1日、土曜日なんですけれども、10時から予定をしております。その際に、この白書の中の要覧で説明をさせていただきたいと思いますので、事務局のほうで預らせていただきたいと思います。勇退される方はそのままお持ちいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。この場所へ白書は置いておいていただければと思います。差しかえの部分もございまして、全員置いておいていただきたいと思います。

○議長（前田耕一君） そのほか、推進会議の件について、ご意見とかご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（前田耕一君） ないようでございますので、以上で、議会改革推進会議を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

午前11時26分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 26 年 10 月 8 日

議長 前 田 耕 一